

【企業を応援する各種認定制度・表彰等】

	<p>働きやすい職場「ひなたの極」認証企業(宮崎県)</p> <p>仕事と生活の調和の実現に向けた職場環境づくりを積極的に行っている企業や事業所のうち、特に優れた取組成果が認められる企業等を「働きやすい職場『ひなたの極』」として知事が認証する制度です。</p>
	<p>仕事と生活の両立応援宣言企業(宮崎県)</p> <p>従業員が仕事と生活の両立ができるような、「働きやすい職場づくり」の取り組みを、企業・事業所のトップが宣言する制度です。宮崎県では、企業・事業所を登録し、宣言書を交付します。</p>
	<p>宮崎中小企業大賞表彰(宮崎県)</p> <p>本県産業の発展を支えるとともに、地域社会の担い手として大きな役割を果たしている中小企業の中から、県内産業の振興や地域経済の活性化に、特に寄与している県内企業を表彰しています。</p>
	<p>宮崎県成長期待企業(宮崎県)</p> <p>高い技術力や競争力のあるビジネスモデル等を有していること、またはその獲得、構築に取り組むことで、大きな成長が見込まれるとともに、地域経済に寄与する、将来、中核企業となることが期待される県内企業です。</p>
	<p>子育てサポート認定企業「くるみん」(宮崎労働局)</p> <p>次世代育成支援対策推進法に基づき、子育て支援のために、行動計画を策定した企業のうち、行動計画に定めた目標を達成し、男性の育児休業取得等、一定の基準を満たした企業を「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣が認定します。</p>
	<p>「えるぼし」女性の活躍推進企業(宮崎労働局)</p> <p>女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、女性の活躍推進のための行動計画を策定した企業のうち、自社の女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良であり、認定基準を満たした企業を「女性の活躍推進企業」として、厚生労働大臣が認定します。</p>
	<p>ユースエール認定企業(宮崎労働局)</p> <p>若者雇用促進法に基づき、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を「ユースエール認定企業」として、厚生労働大臣が認定します。認定企業の情報は、「若者雇用促進総合サイト」に公開しています。</p>